



体罰によらない 子育てを広げよう！

こどもへの体罰は法律で禁止されています。体罰に該当する例と、こどもとの関わり方のポイントを紹介します。

☎ こども家庭センター(こども家庭支援課内) ☎ 22-1744

1 なぜ体罰はいけないの？

体罰などが繰り返されると、こどもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があり、これは科学的にも明らかになっています。将来にわたり、心の傷(トラウマ)が残ることもあります。

2 しつけと体罰は違うの？

しつけは、こどもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。年齢に合わせたこどもが理解できる方法で、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなどで伝えることであり、体罰をすることではありません。

3 しつけと称してこどもにこんなことをしていませんか？

- ・言葉で3回注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・宿題をしなかったので夕ご飯を与えなかった
- ・友達に暴力をふるってけがをさせたので、こどもを殴った

左記を含め、何らかの身体的な苦痛や不快感を意図的にもたらしたりする行為は、どんな軽いものであっても体罰です。

知っておきたい

こどもとの関わりでのポイント

01

こどもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。どうしたらよいかを一緒に考えましょう。

02

「言うことを聞かない」にも理由がいろいろあります。保護者の気を引きたい、こどもなりに考えがある、言われていることをこどもが理解できない、体調が悪いなどさまざまです。「いやだ」というのはこどもの気持ちです。重要なことでなければ、それ以上やり合わないのも1つです。

03

身の回りの環境を整えてみましょう。乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境をつくりましょう。こどもが困った行動をする場合、こども自身も困っているかもしれません。こどもが自分でできるような環境を考え、試してみましょう。

04

注意の方向を変えたり、こどものやる気に働きかけてみましょう。こどもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。待つことも一案ですが、難しければ、場面を切り替えるなど注意の方向を変えてみましょう。

05

肯定文で分かりやすく、時には一緒にお手本に。こどもに伝えるときは「ここでは歩こうね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、穏やかに近くで落ち着いた声で伝えてみましょう。

06

良いこと、できていることを具体的にほめましょう。自己肯定感を育みます。結果だけでなく、頑張りを認めることや今できていることに注目してほめることも大切です。

悩んだとき、
困ったときは…

子育てで悩んだり、困ったりするのは、こどもに一生懸命向き合っているということです。具体的にどう接したらいいかなど気になることがあれば、いつでもサポートします。身近な子育て支援施設(こもろっじ、児童館、保育園など)でも相談をお受けします。ひとりで抱え込まず、まずは相談してください。

◆相談先 小諸市こども家庭センター ☎ 22-1744

